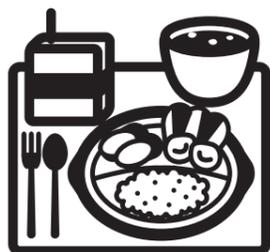


# 新年度予算「ぬくもりと彩り」予算の実態は？

引き続き新型コロナ対策が必要なこともあり、一般会計は前年度並みの1兆410億円。市は「ぬくもり」が感じられるよう、しっかりと支援、「多様な魅力が輝くよう、まちに“彩り”を加える」と述べています。

しかし中身は、これまでと変わらず人工島や天神再開発などの再開発事業や国際金融機能の誘致など、「都市

の成長(経済成長)」優先の政策です。都心部の再開発は緑を劣化させ、エネルギー消費を増やすことが懸念されます。子どもや若者支援、市民の暮らしを支える市民サービスに従事する専門職員をしっかりと正規雇用し、サービスの質を向上できるよう求めました。



## 学校給食費は、無償化を！

他会派から、生活困窮世帯に対する学校給食費の負担軽減のための予算組み替えの提案がありました。学校給食は食育として教育の一環であり、「無償化」が必要です。コロナ禍で生活困窮世帯は増えており、今後さらに物価が上昇し、経済の低迷が予想され、緊急措置としても負担軽減が必要との考えから、賛成しました(賛成少数で否決)。

## 2月・3月議会で成立した主な議案



### ☑ 地域コミュニティ活性化条例を制定

自治会・町内会などの活性化は必要ですが、あくまで住民どうしの親睦を目的とした組織であるべきです。本市はほぼ同じ内容の「公益活動推進条例」を2005年に作ったにもかかわらず、課題は解決されていません。まずは市が「(自治会は)行政の下請け」という考え方を改め、住民の負担を軽減するための施策こそが必要です。

### ☑ 道路の地下に「自動運行補助施設」が設置可能に

「無人バス」の走行などを想定して、道路に関する条例が改正されました。自動運行のためには多数のカメラの設置も必要となりますが、個人情報の保護についての議論が尽くされていません。

### ☑ 公園条例改正—「パークPFI」制度導入へ

民間活力を生かした公園管理は必要ですが、民間事業者の収益の場になってはいけません。公園は誰もが自由に使える市民の憩いの場、レクリエーションの場であり、災害時には避難場所になります。利便施設は最小限にとどめ、公共性のあるものに限るべきです。

### ☑ 市科学館への補填、日割りではなく月割り!?

新型コロナ対策として市の要請に従い休館したことに對する補填の議案でしたが、月割り計算(閉館した日が1日でもあった月数で計算)ではなく日割り計算が適切と考え、反対しました。

### 自衛隊への名簿提供を希望しない方は申請を!

今年度も6月に22歳・18歳の市民の名簿が自衛隊へ提供される見通しです。今年度の対象は「2000年4月2日～2001年4月1日生まれ(22歳)」と「2004年4月2日～2005年4月1日生まれ(18歳)」です。名簿提供を希望しない方は**5/31(火)まで**に除外申請をしましょう!(市政だより4/15号参照)

5/31(火)まで

除外申請方法の詳細はこちら



森あやこ 議員



### ▶ 真の「ぬくもり」ある「いのち育む取り組み」の充実を! (3月4日)

市の産後ケア事業は、予算も利用件数も年々増加していますが、更に里帰り出産でも利用できるようにすることや校区単位で「ネウボラ※」や「ドゥーラ※」などを増やして子育て世代を産前からサポートし、孤立や虐待、自殺などを防ぐ「ぬくもり」ある取り組みの充実を求めました。



また近年、研究論文で指摘のあるネオニコチノイドなどの農薬による胎児、乳幼児の脳への発達障害など様々な悪影響を踏まえ、産後ケアにも安全な食育の観点を取り入れ、保育所や学校の給食にオーガニック食材を導入すること、地産地消を増やすことなどを求めました。

※ネウボラ:フィンランド語で“相談の場”という意味。 ※ドゥーラ:もともとはギリシャ語で「女性に仕える女性」という意味で、出産前・出産中・産後早期を通して継続的な身体的、心理的なお産のサポートができる専門家のこと。

### ▶ 原子力災害対策、一歩ずつ充実! (3月23日)

福島原発事故から11年たった現在も非常事態宣言中です。

今年3月16日の福島県沖地震では、幸い翌日には警戒態勢解除になりましたが、冷却の自動停止が起きました。原発では平常時でも度々事故が起っています。激甚化する自然災害への不安は増す中、原子力災害の避難訓練はコロナの影響で大幅に縮小されています。

そのような中、放射線被ばくを抑える「安定ヨウ素剤」について、以前から分散備蓄を提案していましたが、現行8カ所の備蓄場所に加え、配布会場や避難経路上にある市立の小・中学校への分散備蓄が進むことになりました!

### —— 申し入れを行いました! ——

●**剪定・除草業務の不正問題—全容解明と刑事告発を!**(4月6日)▶樹木剪定及び除草の業務委託等1350件のうち、449件が不正事案、市の登録業者131社のうち116社、登録外業者6社、計122社が不正をしていたことが2月に発覚しました。事件の全容を明らかにし、「詐欺事件」として刑事告発すべきです。／●**福岡市は「IR」を誘致すべきではありません!**(4月6日)▶高島市長は3月3日に市議会で「検討していない」と答弁しました。3月末にアメリカ企業が会見を開き、IR誘致を要望しましたが、改めて市長は社会的に「誘致しない」ことを表明すべきです。／●**5歳から11歳の児童へのワクチン接種は慎重に!**(2月22日)



あらき龍昇 議員



### ▶ 専門職員を配置し、植物園の機能向上を! (3月22日)

動植物園のリニューアルが進んでいます。「博物館法」によると動物園、水族館、植物園、プラネタリウム等は「博物館」という位置づけとなっていますが、本市ではその位置づけが弱く、特に植物園には学芸員がいません。本市も「体系的にコレクションを形成し、良好な状態で次世代に引き継ぐ」ため、緑の相談員など専門的職員を配置していますが、他都市のように植物園にも学芸員を配置し、「博物館」機能の向上を図るよう求めました。

### ▶ 「ぬくもりと彩り」には、緑が大事! (3月22日)

2017年に市が行った調査では市街化区域における樹木は減少しており、福岡城址(舞鶴公園)や須崎公園でも大木が数多く伐採されています。「街路樹は5万本程度で推移している」と市は答弁していますが、正確な数字は把握していません。

東京の「神宮の森」をはじめ、全国的に樹木伐採が問題となっています。先日、兵庫県の明石城では樹木伐採計画がストップするという報道がありましたが、福岡市もすみやかに「緑の基本計画」を改定し、都市緑化政策の強化が必要です。

須崎公園から雁の巣レクリエーションセンターへ移植された樹木を定期的に視察しています。まるで電柱のように強剪定された樹木の姿からは、まったく「ぬくもり」は感じられません。 4月下旬の雁の巣レクリエーションセンター

